

事 務 連 絡
令和2年 5月 7日

指定放課後等デイサービス事業所 管理者様

久留米市健康福祉部障害者福祉課
障 害 者 福 祉 課 長

新型コロナウイルス感染症に係る学校の臨時休校に関連しての
放課後等デイサービス事業所等の対応について

日頃より障害者福祉行政にご理解、ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、久留米市におきましては、新型コロナウイルス感染症防止のため、久留米市立の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校を**5月31日（日）まで臨時休校**とすることを決定しました。

放課後等デイサービス事業所及び児童発達支援事業所におかれましては、当面の間、下記の通りご対応いただきますよう、お願いいたします。

記

- 1 久留米市立の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校は、5月31日（日）まで臨時休校**となります。
- 現在、放課後等デイサービス事業所については、利用者の状況や家族の状況を踏まえ、可能な場合には通所を控えていただくことによりサービスの提供を縮小するなど、感染拡大防止のための対応を検討した上で、支援が必要な利用者に対する支援を提供していただくようお願いしているところですが、引き続きご対応の程よろしくお願いいたします。

<問い合わせ>

久留米市 健康福祉部障害者福祉課

(担当：松瀬・重永・師岡・中島)

〒830-8520 久留米市城南町15番地3

電話 0942-30-9035

F a x 0942-30-9752

E-mail fukushi@city.kurume.fukuoka.jp